

# 令和7年度 第3回君津市障害者地域自立支援協議会会議録

日 時 令和8年1月28日(水)午後1時30分から

場 所 君津市保健福祉センター 1階 集団指導室

## 【君津市障害者地域自立支援協議会】

1 開 会

2 報 告

(1) 障がい福祉施策の充実に向けて

(2) 令和7年度における障がい福祉課の取組事項について

3 その他

4 閉 会

## ◎ 出席委員 15名

津石 隆吉 中道 泰世 湯本 晶子 小林 晃 高橋 勝巳 榎本 世明  
渡邊 雄太 保住 寛 小野 隆司 並木 美幸 神子 丈夫 近藤 英子  
齊藤 敦 諏方 壽一郎 丸 博幸

## ◎ 欠席委員 4名

江澤 利明 佐々木 操 田村 学 大川 洋子

## ◎ 事務局 5名

福祉部障がい福祉課 課長	鈴木 洋和
福祉部障がい福祉課 障がい者支援係 係長	重田 友之
福祉部障がい福祉課 給付係 係長	松本 麻実
福祉部障がい福祉課 主任精神保健福祉士	三浦 貴裕
君津市障害者基幹相談支援センター 管理者	鈴木 泰規

## ◎ 公開又は非公開の別 公開・ 非公開

## ◎ 傍聴者 0名

君津市障害者地域自立支援協議会

《午後1時30分開始》

(鈴木課長)

定刻になりましたので、ただいまから、令和7年度第3回君津市障害者地域自立支援協議会を開会させていただきます。本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の進行を務めます、障がい福祉課の鈴木です。よろしくお願いいたします。

(鈴木課長)

それでは、会議に入っていきたいと思います。

はじめに、本会議の定足数の報告をいたします。本日の出席委員は、委員総数19名のところ15名のご出席をいただいております、過半数に達していることから、君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定に基づき、本日の会議が有効に成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議につきまして、君津市審議会等の会議の公開に係る規則により、会議録を作成し、公開することをあらかじめご承知おきください。

なお、質疑応答の際は、事務局職員がマイクをお持ちいたしますので、よろしくお願いいたします。

加えて、君津市情報公開条例に基づき、本協議会は公開となっておりますが、傍聴希望の方はいらっしゃいませんでしたのでご報告いたします。

(鈴木課長)

議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

(鈴木課長)

不足している資料がございましたら、挙手にてお知らせください。

この後の議事進行につきましては、君津市障害者地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定に基づき、津石会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(津石会長)

規定によりまして、議長を務めさせていただきます。

それでは、報告1「障がい福祉施策の充実に向けて」について、事務局の説明を求

めます。

(事務局説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらお願いします。

(湯本委員)

家族会の立場から質問させていただきます。精神障害者医療費給付の通院分が令和8年度で廃止ということですが、自立支援医療利用者の三分の二がその制度を利用しているとのことですが、先日、障がい福祉課から共励会への事前説明を受けまして、会員の方にも電話や対面で意見を聞きましたが、納得できないという話も出ております。これは8050問題のど真ん中でもあります。高齢の両親はほとんど年金で暮らしています。自分の体調が悪ければ、医療費や介護サービスなどの費用も負担となっている中で、子の面倒も見るとなると廃止には反対という意見が多くありました。子が作業所などに通っていればよいですが、週に1、2日しか行けない方もいますので、医療費給付の制度はすごく助かっているという話もありました。廃止をするにあたって、そのような方が市の窓口に来た時にはどのように周知をなさるのかお聞かせください。

(事務局)

自立支援医療費制度の利用者は約1,500人であり、精神通院医療費給付制度の資格を持つ方も同程度おります。昨年度の実績として、医療費給付制度の利用者は約950人でしたので、それぞれの方に市の現状を説明し、ご理解をいただきたいと考えております。また、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方については、重度心身障害者医療費助成制度のご案内や、旅客鉄道株式会社の運賃割引制度など、少しずつ制度が整ってきておりますので、これらのサービスの利用や、必要に応じた手帳の申請についても検討していただければと思います。その際、税の控除などについても丁寧に説明させていただきます。

(湯本委員)

運賃については距離によっては割引がないので、1日の工賃から運賃を支払うと、手元に残る額が微々たるものになってしまいます。補助を受けているということに負い目に感じている人も多く、声をあげづらいとは思いますが、丁寧に納得のいくように説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(齋藤委員)

廃止の部分で色々な影響が出るかと思いますが、事業費への影響額と拡充に伴う影響についてもお聞かせください。

(事務局)

それぞれの医療費の減額について、お伝えさせていただきます。

特定疾病療養見舞金については約 58 万 1,000 円、精神障害者医療費給付の通院分については約 1,900 万円、心身障害者（児）福祉手当の市単独の 5,000 円及び 2,000 円の部分については約 5,100 万円の減額見込みとなります。ねたきり身体障害者（児）紙おむつ給付事業につきましては、約 180 万円の減額にはなりますが、日常生活用具給付事業へと移行となるため増減額は 0 円と試算しています。

拡充部分は、寝たきり障がい者（児）紙おむつ支給事業対象者を日常生活用具給付事業に移行するというお話をさせていただきましたが、重度知的障がい児者（児）への紙おむつ給付を現時点で想定しているのは、50 人ほどいます。1 か月に 1 万 2,000 円を 1 年間補助させていただきますので、約 700 万円になると思います。こちらについては、地域生活支援事業の補助金として、国県補助を 4 分 3 受けるため、市は 4 分の 1 を負担します。歳出ベースで増減額を約 700 万円と見込んでおり、一般財源の額としては 200 万円ほどになります。

日常生活用具給付事業の非常用電源につきましては、対象者で在宅での支援を求められている方は、現時点で把握しているのは十数名程度ですが、すでに該当する用具をお持ちの方もいらっしゃると思いますので、数十万円程度と試算しています、

(齋藤委員)

福祉タクシー券の枚数が増加するため、影響が大きいのではないのでしょうか

(事務局)

予算の範囲内で事業を実施し、利用実績の伸び率などの影響度を確認していきます。

(津石会長)

福祉タクシー券については、利用できるにもかかわらず、使用しない人が多い状況です。片道分の金額にも満たないことが多いのため、家族が送迎を行っているケースが見受けられます。また、障がい者団体連合会では、ガソリン券の支給を要望しています。

(齋藤委員)

非常にわかりやすくご説明いただきありがとうございます。各事業の見直しについては、しっかりと説明を行っていただけるようお願いいたします。

(榎本委員)

精神障害者医療費給付について、入院分の給付は市独自の手厚い支援であると思いますが、他市の状況について伺います。また、段階的に廃止する考えがあるのかについても伺います。

(事務局)

千葉県内で入院医療費給付は約 20 自治体で行われていますが、市独自で通院医療費の給付を実施しているのは、本市を含めて 5 市のみという状況です。

入院医療費に関して、満額給付が行われているのは本市と木更津市、袖ヶ浦市の 3 市だけです。他市では給付額が半額であったり、上限が設けられているため、本市を含む 3 市は手厚い支援を提供している状況です。

通院医療費の給付については、君津市、木更津市、袖ヶ浦市、成田市、四街道市の 5 市のみが実施しています。

なお、成田市や四街道市では入院医療費の給付は行っていないため、本市は精神障害者医療費給付においては手厚い支援を実施してきたところです。

入院医療費給付の見直しについては、他のサービス提供の状況や社会情勢に応じて見直しの可能性はあるものの、現段階では具体的な検討は行っていません。

(榎本委員)

精神障害者医療費給付が昭和 50 年から継続されていることには驚きましたが、近隣市が助成をしていない中でこれまで継続していただけたのはありがたいということはお伝えしたいです。先ほどから皆様がおっしゃっているとおり、説明はすごく大事であると思います。精神障がいをお持ちの方は、通院自体がライフラインで生活の基盤になっていると感じています。当事者に寄り添った説明、個別の相談会や医師やソーシャルワーカーなどの専門職による説明会など、事務的ではなく相手に寄り添った説明をお願いします。

(並木委員)

先ほど、湯本委員からのお話を伺い、多くの方々が納得できないという状況であると知りました。今後、どのように説明や周知を行っていくかを、ふくしネットや自立支援協議会の委員の立場からできることがあれば積極的に協力させて

いただきたいと思います。

(津石会長)

他に何かございますか。

(津石会長)

ないようですので、私からも一言コメントさせていただきます。

今回の会議で様々な質問や提案をしましたが、社会の変化に応じて廃止や縮小などする事業もあれば、拡充する事業もございます。この点について、行政は制度改正が地域でスムーズに進むよう、しっかりと周知を徹底していただきたいと思います。また、自立支援協議会の果たすべき役割は大変重要であると思っていますので、今後も積極的に議論を重ねていきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。

(津石会長)

続きまして、報告2「令和7年度における障がい福祉の取組事項について」になります。内容について、事務局の説明を求めます。

(事務局説明)

(津石会長)

説明が終わりましたので、何か質問がありましたらお願いします。

(湯本委員)

福祉作業所ミツバ園の今後の在り方については、民営化となり合同会社である「約束の樹」さんが運営してくださるとのことで、安心いたしました。

児童発達支援センター「きみつ愛児園」についても、社会福祉法人が運営してくれるとのことで、安心できると思えました。ありがとうございました。

(津石会長)

他に何かございますか。

(津石会長)

ないようですので、報告2「令和7年度における障がい福祉の取組事項について」は以上とします。

(津石会長)

次に、「その他」ですが何かございますか。

(津石会長)

ないようなので、「その他」については終了といたします。

以上で予定しておりました内容は全て終了しましたので、ここで議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

(鈴木課長)

津石会長ありがとうございました。本日、障害福祉施策の充実に向けた方向性についてお話しさせていただきました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回示した内容で終わることなく、君津市に住む障がい者の方々の生活がより良くなるよう、一層の取り組みを進めていきたいと考えております。そのため、今後も自立支援協議会の中で皆様からご意見をいただきながら進めてまいりますので、よろしくお願い致します。また、君津市の総合計画の中で、障害者福祉の項目にある『障がいのある方が自立して生活でき、自分らしさを発揮して活躍できるまち』を目指して取り組んでまいりますので今後ご協力をよろしくお願い致します。

以上をもちまして、令和7年度第3回君津市障害者地域自立支援協議会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

《閉会》